

料金改定案について

第5回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

加賀市上下水道部

前回までの経営検討委員会での方向性

改定が必要な理由

- 水道事業は令和7年度も赤字見込みであり、料金回収率についても100%を超えないと国からの交付金がもらえないなどの要件が今後出てくる予定のため、100%を維持するためにも改定が必要。
- 下水道事業は水道事業からの借入があり、根本的に資金不足という状況で経費回収率の底上げのためにも改定が必要。
- 上下水道共に料金回収率や経費回収率が国の平均をかなり下回る状況であるということは、今後整備を行う際の補助金削減対象になり、施設の更新が進まなくなる。

改定の内容

- 改定率は、水道事業は料金回収率100%を確保できる水準、下水道事業は国が求める使用料単価150円/㎡を満たす水準とする。
- 国の方針に沿って、基本水量は段階的になくしていく。まずは口径区分を撤廃し一律8㎡へ統一し、将来的には基本料金に加え、1㎡から従量料金が発生する料金体系を目指す。

実施上の留意点

- 前回改定から15年以上経過したことが今回の大幅改定の要因となっており、今後は長期間放置せず、5年ごとの定期的な見直しを行い、今後さらに将来的に今回と同じように検討していく必要がある。
- 料金改定にあたっては、住民への丁寧な説明が最大の課題であり、料金が改定に至った背景、施設の老朽化や災害リスクなど、市民の理解を得るための説明機会を積極的に設けていく。
- 料金改定と並行して、施設統合によるダウンサイジング、水洗化率の向上、国の補助金・交付金の積極活用など、経営努力を継続していく。

水道料金及び下水道使用料改定案の概要について

改定案概要

(1) 料金算定期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

(2) 料金算定方法

総括原価（使用料対象経費）方式

※今回の改定においても、将来施設更新等に必要な内部留保資金となる資産維持費は含んでいない。

(3) 平均改定率

・水道料金 **25.0%**

・下水道使用料 **15.0%**

※水道料金は平成22年8月以降料金改定なし（消費税率改定は除く。）⇒県営用水供給事業の受水単価引き下げに伴う料金値下げ

※下水道使用料は平成12年4月以降改定なし（消費税率改定は除く。）

(4) 料金体系

基本料金及び従量料金からなる**二部料金制は維持**

基本水量について

水道 基本水量 **口径区分による基本水量設定の撤廃及び一律8m³へ変更**

下水道 基本水量 **8m³へ変更**

(5) 改定方針

【 今回検討事項 】

(6) 実施時期

【 今回検討事項 】

水道料金改定A案（一律改定型）

【設計】

- 基本水量は口径区分の撤廃 8m³に一律で統一する
- 改定率を料金体系にバランスよく反映させる
- 基本料金と従量料金は互いに連動するため、どちらかに偏らせず、両方をバランスよく引き上げる

【結果】

- 基本水量統一の結果、水量による不公平感の是正
- 基本料金は全口径一律引き上げにより、口径による改定率の偏りが生じない
- 高齢者世帯・単身世帯など水をあまり使わない方の負担増を抑えつつ、大口使用者にも極端な負担増を求めないバランス型の改定

■ 一般用（基本料金：円／月・税抜、超過水量料金：円／m³・税抜）

現行

改定案

◀ 現 行 料 金 体 系						口径	改 定 後 料 金（記入欄）▶				
基本 水量	基本料金 （円/月）	～10m³ （円/m³）	～50m³ （円/m³）	～1,000m³ （円/m³）	1,000m³超 （円/m³）	口径 （mm）	基本 水量	基本料金 （円/月）	～50m³ （円/m³）	～1,000m³ （円/m³）	1,000m³超 （円/m³）
≒8m³	1,040	143	163	182	186	13	≒8m³	1,300	180	230	240
≒10m³	2,300	-				20	≒8m³	2,880			
≒10m³	3,400					25	≒8m³	4,250			
≒30m³	7,600					30	≒8m³	9,500			
≒30m³	9,700					40	≒8m³	12,130			
≒30m³	16,000					50	≒8m³	20,000			
≒30m³	35,500					75	≒8m³	44,380			
≒30m³	57,500					100	≒8m³	71,880			
≒30m³	87,500					125	≒8m³	109,380			
≒30m³	120,000					150	≒8m³	150,000			

水道料金改定B案（中口径・大口配慮型）

【設計】

- 基本水量は口径区分を撤廃し、8m³に一律で統一する
- 基本水量の引下げ分（最大22m³）が従量料金に上乗せされるため、基本料金を一律で引き上げると中口径～大口の改定率が過大になる
- そのため、口径ごとに基本料金の改定割合を変化させ、層間のバランスを取る

【結果】

- 基本水量統一の結果、水量による不公平感の是正
- 中口径（30～50mm）の基本料金は、基本水量縮小による従量料金増加分を勘案して設定
- 中口径事業者・旅館等大口に配慮した改定

■ 一般用（基本料金：円／月・税抜、超過水量料金：円／m³・税抜）

現行

改定案

◀ 現 行 料 金 体 系						口径	改 定 後 料 金（記入欄）▶				
基本 水量	基本料金 （円/月）	～10m³ （円/m³）	～50m³ （円/m³）	～ 1,000m³ （円/m³）	1,000m³ 超 （円/m³）	口径 （mm）	基本 水量	基本料金 （円/月）	～50m³ （円/m³）	～ 1,000m³ （円/m³）	1,000m³ 超 （円/m³）
≦8m³	1,040	143	163	182	186	13	≦8m³	1,300	210	220	230
≦10m³	2,300	-				20	≦8m³	2,450			
≦10m³	3,400					25	≦8m³	4,000			
≦30m³	7,600					30	≦8m³	5,500			
≦30m³	9,700					40	≦8m³	8,100			
≦30m³	16,000					50	≦8m³	16,000			
≦30m³	35,500					75	≦8m³	40,400			
≦30m³	57,500					100	≦8m³	67,900			
≦30m³	87,500					125	≦8m³	105,400			
≦30m³	120,000					150	≦8m³	146,000			

下水道料金改定A案（一律改定型）

【設計】

- 基本水量を10m³から8m³に縮小し、使用量に応じた応益負担を強化する
- 基本料金は抑制的に引き上げ（+15%）、水をあまり使わない世帯への負担増を緩和する
- 従量料金は段階的に強く逡増させ、大量使用者にも応分の負担を求める

【結果】

- 基本水量統一の結果、水量による不公平感の是正
- ～50m³ゾーンの従量単価上昇を抑えたことで、家庭用・少量使用者の負担増を緩和
- 大量使用者にも応分の負担を求める、メリハリのある改定

■ 一般用（基本料金：円／月・税抜、超過水量料金：円／m³・税抜）

◀ 現 行 料 金 体 系					区分	改 定 後 料 金（記入欄） ▶				
基本 水量	基本料金 (円/月)	～50m ³ (円/m ³)	～1,000m ³ (円/m ³)	1,000m ³ 超 (円/m ³)	用途	基本 水量	基本料金 (円/月)	～50m ³ (円/m ³)	～1,000m ³ (円/m ³)	1,000m ³ 超 (円/m ³)
≤10m ³	1,200	130	135	140	一般 汚水	≤8m ³	1,380	140	150	170

下水道料金改定B案（少量使用者配慮型）

【設計】

- 基本水量を10m³から8m³に縮小しつつ、基本料金は据置とする
- 基本水量の引下げ分（2m³）が従量料金に上乘せられるため、基本料金を一律で引き上げると少量使用者の改定率が過大になる
- 改定に必要な収入は従量料金の引上げで確保する

【結果】

- 8m³以下の少量使用者は改定なし（±0%）
- 従量料金の均等引上げによる、使用量に応じた公平な負担
- 大量使用者にも応分の負担を求める、緩やかな逓増型の改定

■ 一般用（基本料金：円／月・税抜、超過水量料金：円／m³・税抜）

◀ 現 行 料 金 体 系					区分	改 定 後 料 金（記入欄） ▶				
基本 水量	基本料金 (円/月)	～50m ³ (円/m ³)	～1,000m ³ (円/m ³)	1,000m ³ 超 (円/m ³)	用途	基本 水量	基本料金 (円/月)	～50m ³ (円/m ³)	～1,000m ³ (円/m ³)	1,000m ³ 超 (円/m ³)
≤10m ³	1,200	130	135	140	一般 汚水	≤8m ³	1,200	155	160	165

水道料金改定(臨時用・公衆浴場・消火栓)

【設計】

現行の料金体系に一律で改定率を乗じたもの

■ 臨時用 (円/月・税抜。水量は別掲)

用途	農事用	農事用以外						
口径(mm)	13	13	20	25	30	40	50	75
現行 基本料金	100	1,000	2,000	2,500	3,000	4,000	15,000	20,000
改定後 基本料金	125	1,250	2,500	3,130	3,750	5,000	18,750	25,000

現行

改定案

臨時用 水量料金

現行
1m³につき
400 円

改定後
1m³につき
500円

■ 公衆浴場用

現行
1m³につき 106円

改定後
1m³につき**140円**

■ 消火栓 (5分までごと/1個・税抜)

現行
50mm以下 1,800円/65mm 2,800円

改定後
50mm以下**2,250円**/65mm**3,500円**

下水道使用料改定(公衆浴場用汚水・温泉汚水・その他汚水)

【設計】

現行の料金体系に一律で改定率を乗じたもの

■ 現行

■ 改定案

■ 公衆浴場用汚水・温泉汚水・その他の汚水

現 行

1m³につき

85円

改定後

1m³につき

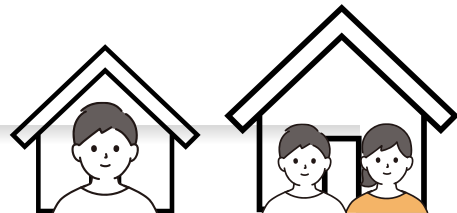
100円

料金改定案の組み合わせ

下水道案 水道案	下水道A案 【一律改定型】	下水道B案 【少量使用者配慮型】
水道A案 【一律改定型】	水道A × 下水道A	水道A × 下水道B
	【全面一律改定型】 「上下水道ともに、応分負担を求め、最も骨太な改定案」	【下水道 少量配慮型】 「水道は応分負担、下水道は少量使用者へ配慮」
水道B案 【中口径・大口配慮型】	水道B × 下水道A	水道B × 下水道B
	【水道 事業者配慮型】 「水道は中口径・大口へ配慮、下水道は累進負担」	【配慮重視型】 「水道は中口径・大口、下水道は少量使用者、双方への配慮を最大化」

影響額試算 口径13mm

主に1～2人世帯の
一般家庭



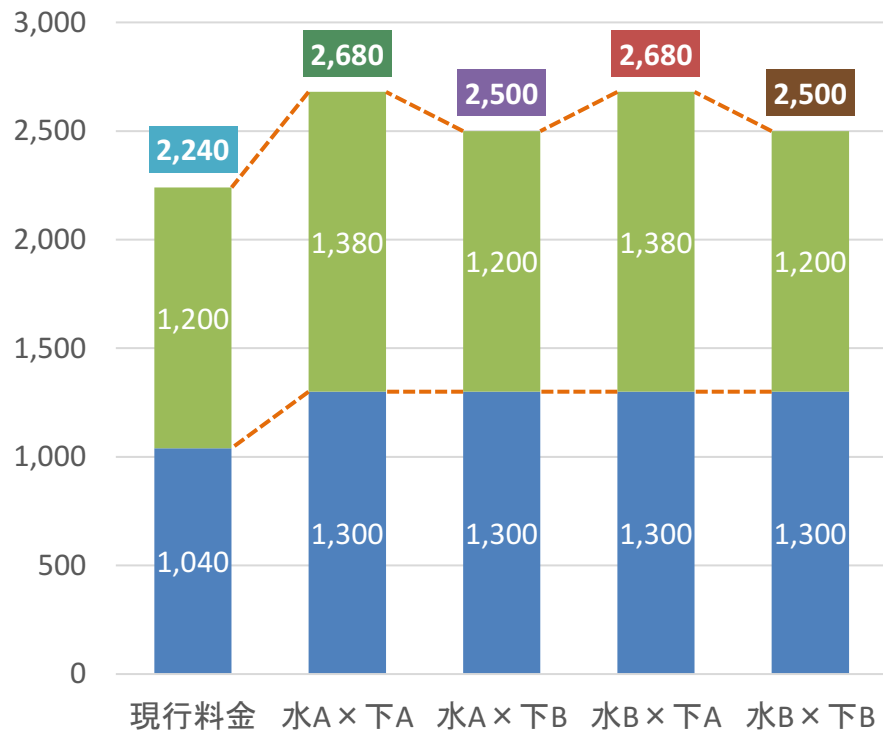
使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金(税抜)			
		水道A × 下水道A 【全面一律改定型】	水道A × 下水道B 【下水道 少量配慮型】	水道B × 下水道A 【水道 事業者配慮型】	水道B × 下水道B 【配慮重視型】
8m ³	2,240 円 水道 1,040 円/下水道 1,200 円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	2,680 円 水道 1,300 円 / 下水道 1,380 円 月差額 +440 円 水道 +260 円/下水道 +180 円 現行比 +19.6% 水道 +25.0%/下水道 +15.0%	2,500 円 水道 1,300 円 / 下水道 1,200 円 月差額 +260 円 水道 +260 円/下水道 +0 円 現行比 +11.6% 水道 +25.0%/下水道 +0.0%	2,680 円 水道 1,300 円/下水道 1,380 円 月差額 +440 円 水道 +260 円/下水道 +180 円 現行比 +19.6% 水道 +25.0%/下水道 +15.0%	2,500 円 水道 1,300 円/下水道 1,200 円 月差額 +260 円 水道 +260 円/下水道 +0 円 現行比 +11.6% 水道 +25.0%/下水道 +0.0%
	2,526 円 水道 1,326 円/下水道 1,200 円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	3,320 円 水道 1,660 円/下水道 1,660 円 月差額 +794 円 水道 +334 円/下水道 +460 円 現行比 +31.4% 水道 +25.2%/下水道 +38.3%	3,170 円 水道 1,660 円/下水道 1,510 円 月差額 +644 円 水道 +334 円/下水道 +310 円 現行比 +25.5% 水道 +25.2%/下水道 +25.8%	3,380 円 水道 1,720 円/下水道 1,660 円 月差額 +854 円 水道 +394 円/下水道 +460 円 現行比 +33.8% 水道 +29.7%/下水道 +38.3%	3,230 円 水道 1,720 円/下水道 1,510 円 月差額 +704 円 水道 +394 円/下水道 +310 円 現行比 +27.9% 水道 +29.7%/下水道 +25.8%

影響額試算 口径13mm

主に1～2人世帯の
一般家庭

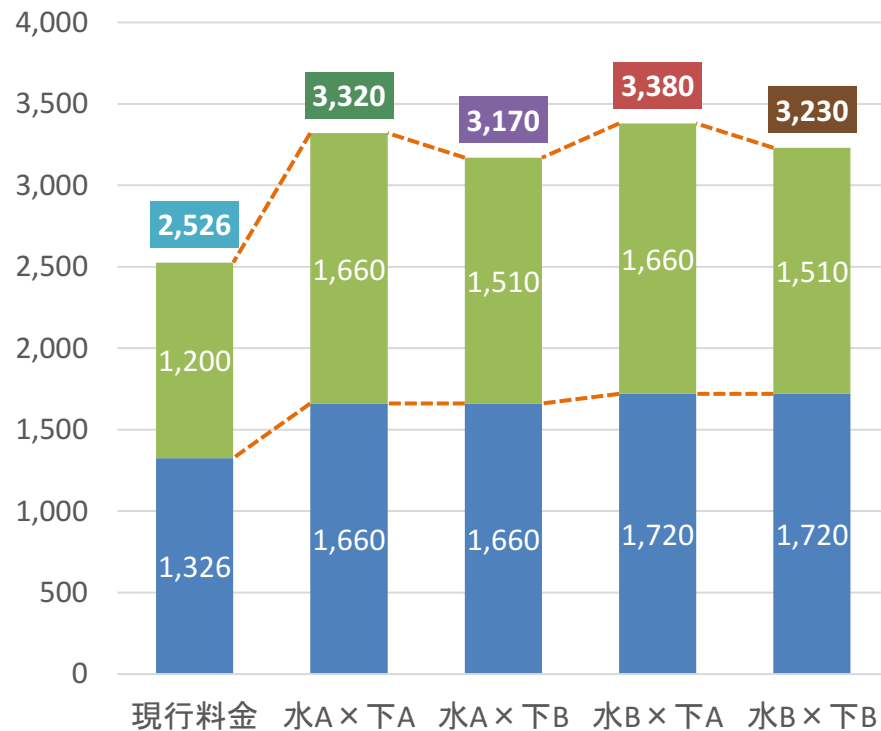
8m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



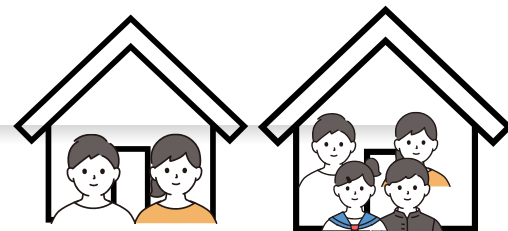
10m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



影響額試算 口径20mm

主に2～4人世帯の
一般家庭



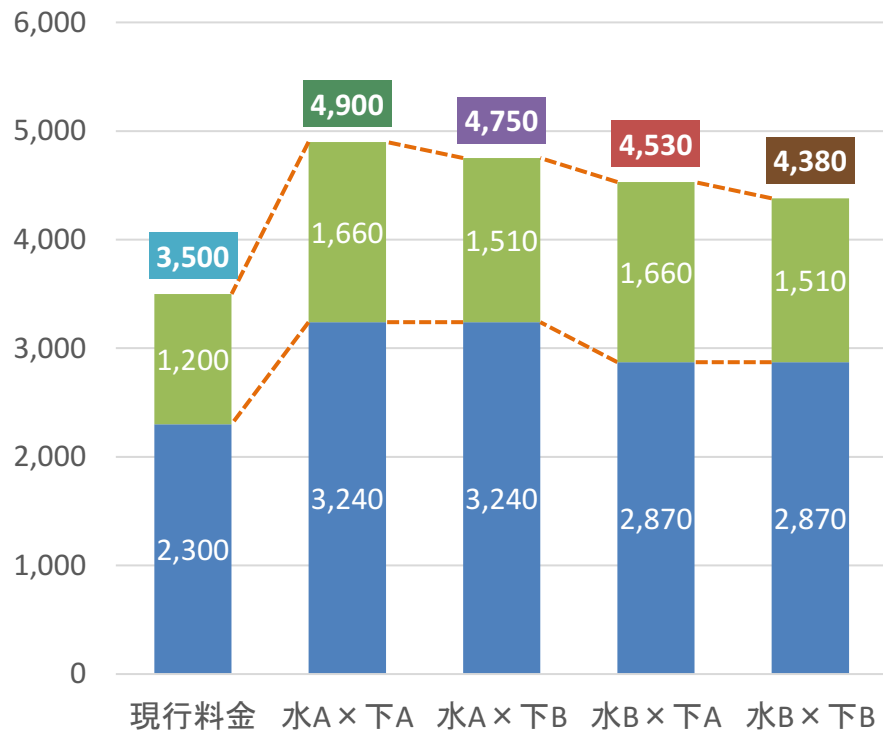
使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金(税抜)			
		水道A × 下水道A 【全面一律改定型】	水道A × 下水道B 【下水道 少量配慮型】	水道B × 下水道A 【水道 事業者配慮型】	水道B × 下水道B 【配慮重視型】
10m ³	3,500 円 水道 2,300 円/下水道 1,200 円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	4,900 円 水道 3,240 円 / 下水道 1,660 円 月差額 +1,400 円 水道 +940 円/下水道 +460 円 現行比 +40.0% 水道 +40.9% / 下水道 +38.3%	4,750 円 水道 3,240 円 / 下水道 1,510 円 月差額 +1,250 円 水道 +940 円/下水道 +310 円 現行比 +35.7% 水道 +40.9% / 下水道 +25.8%	4,530 円 水道 2,870 円 / 下水道 1,660 円 月差額 +1,030 円 水道 +570 円/下水道 +460 円 現行比 +29.4% 水道 +24.8% / 下水道 +38.3%	4,380 円 水道 2,870 円 / 下水道 1,510 円 月差額 +880 円 水道 +570 円/下水道 +310 円 現行比 +25.1% 水道 +24.8% / 下水道 +25.8%
20m ³	6,430 円 水道 3,930 円/下水道 2,500 円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	8,100 円 水道 5,040 円/下水道 3,060 円 月差額 +1,670 円 水道 +1,110 円/下水道 +560 円 現行比 +26.0% 水道 +28.2% / 下水道 +22.4%	8,100 円 水道 5,040 円/下水道 3,060 円 月差額 +1,670 円 水道 +1,110 円/下水道 +560 円 現行比 +26.0% 水道 +28.2% / 下水道 +22.4%	8,030 円 水道 4,970 円/下水道 3,060 円 月差額 +1,600 円 水道 +1,040 円/下水道 +560 円 現行比 +24.9% 水道 +26.5% / 下水道 +22.4%	8,030 円 水道 4,970 円/下水道 3,060 円 月差額 +1,600 円 水道 +1,040 円/下水道 +560 円 現行比 +24.9% 水道 +26.5% / 下水道 +22.4%

影響額試算 口径20mm

主に2～4人世帯の
一般家庭

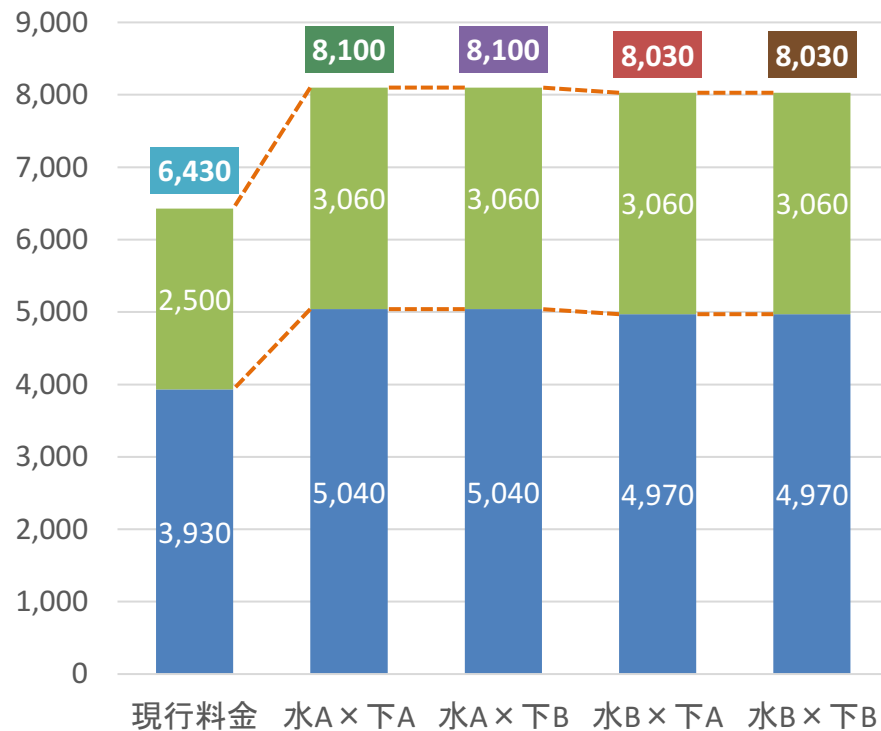
10m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



20m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



影響額試算 口径50mm

主に旅館等
大口使用者



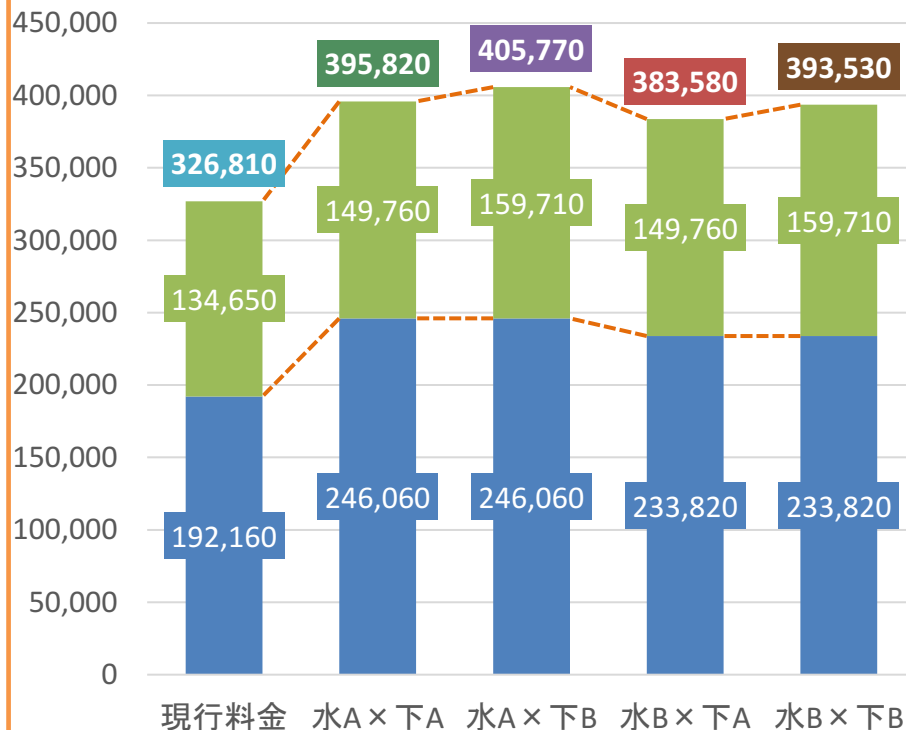
使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金(税抜)			
		水道A × 下水道A 【全面一律改定型】	水道A × 下水道B 【下水道 少量配慮型】	水道B × 下水道A 【水道 事業者配慮型】	水道B × 下水道B 【配慮重視型】
1,000m ³	326,810 円 水道 192,160円/下水道 134,650円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	395,820 円 水道 246,060円/下水道 149,760円 月差額 +69,010円 水道 +53,900円/下水道 +15,110円 現行比 +21.1% 水道 +28.0%/下水道 +11.2%	405,770 円 水道 246,060円/下水道 159,710円 月差額 +78,960円 水道 +53,900円/下水道 +25,060円 現行比 +24.2% 水道 +28.0%/下水道 +18.6%	383,580 円 水道 233,820円/下水道 149,760円 月差額 +56,770円 水道 +41,660円/下水道 +15,110円 現行比 +17.4% 水道 +21.7%/下水道 +11.2%	393,530 円 水道 233,820円/下水道 159,710円 月差額 +66,720円 水道 +41,660円/下水道 +25,060円 現行比 +20.4% 水道 +21.7%/下水道 +18.6%
1,500m ³	489,810 円 水道 285,160円/下水道 204,650円 月差額 - 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 - % 水道 - %/下水道 - %	600,820 円 水道 366,060円/下水道 234,760円 月差額 +111,010円 水道 +80,900円/下水道 +30,110円 現行比 +22.7% 水道 +28.4%/下水道 +14.7%	608,270 円 水道 366,060円/下水道 242,210円 月差額 +118,460円 水道 +80,900円/下水道 +37,560円 現行比 +24.2% 水道 +28.4%/下水道 +18.4%	583,580 円 水道 348,820円/下水道 234,760円 月差額 +93,770円 水道 +63,660円/下水道 +30,110円 現行比 +19.1% 水道 +22.3%/下水道 +14.7%	591,030 円 水道 348,820円/下水道 242,210円 月差額 +101,220円 水道 +63,660円/下水道 +37,560円 現行比 +20.7% 水道 +22.3%/下水道 +18.4%

影響額試算 口径50mm

主に旅館等
大口使用者

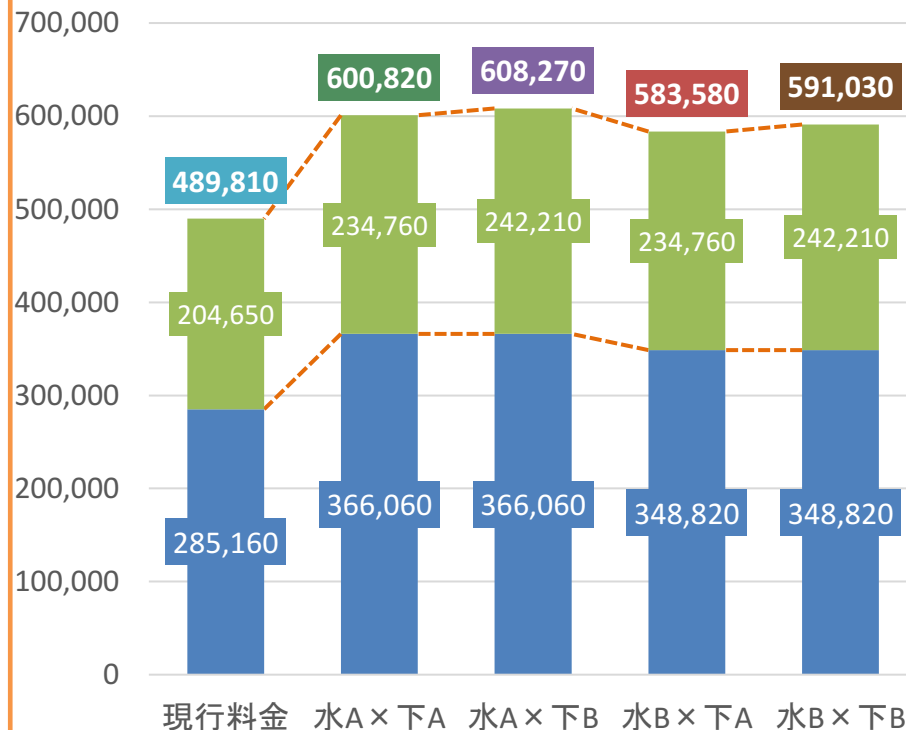
1,000m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



1,500m³の時

■ 水道料金 ■ 下水道料金



料金改定の実施について(検討)

検討事項

料金改定実施時期について

- ・ 経営における早期の資金不足解消への対応する必要がある。
- ・ 補助金削減対象になることも踏まえ早期の対応を実施する必要がある。
- ・ 住民周知期間をしっかりと設け、改定することへの理解を得る期間を確保する必要がある。

	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3	R9.4
経営検討委員会	第5回		第6回									
答申			市長への 答申									
議会					議案提出							
住民周知						周知期間（HP・説明会等）						
料金改定												実施

➡ 料金改定実施時期 令和9年4月分（2月中旬～3月中旬使用分）として算定する料金から